

廣 告

今回本社は船木村深井才治郎に本社代理店を托し船木村及び其近傍各地に向て大に被保人を募集す

- 一本社は資本金の外に厳正なる方法を以て責任積立金及び資本積立金と設備し法律上裁判所に寄托すべし寄托金は期限と違はず寄托せり
- 一本社に於て引受くる生命保険の種類は開澤養老終身定期の四種とす
- 一本社の引受くる保険金額は一名に付き最高と五千圓とし最低を五十圓とす
- 一本社は護國慈善と主とし勤勉経費と節約するを以て保険料は隨て低廉なり
- 一本社は保険金拂渡の時期到來したる時は神速に處理して保険の効用を全くす
- 一本社の躰格診査は簡易速了を旨とし若し來診を厭はるれば醫師をして往診せしむ
- 一本社は被保險人疾病に罹りたる時報知を受くれば直に醫師をして訪問せしむ
- 一本社は定款の規定に従ひ保険収益の剩餘は保険金高に應じて各契約人に配當す
- 一本社は滿三年以上を経て解約する者には責任積立金の十分の九を拂戻すべし
- 一本社は被保險人の便宜を計り保険證書を抵當に取り貸金を爲すことあるべし

東京市京橋區木挽町五丁目五番地
護國生命保險株式會社

明治卅二年四月二日 社長 高嶋嘉右衛門

千葉縣海上郡船木村字高田 代理店 深井才治郎

目下本社員及び醫士代理店に出張中に付き御申込あれば直に診査を経て契約すべし